

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 令和元年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 6 号 令和元年度岩国市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 令和元年度岩国市周東食肉センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 11 号 令和元年度岩国市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 13 号 令和元年度岩国市下水道事業会計決算の認定について

以上4件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第74号 令和元年度岩国市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第75号 令和元年度岩国市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

以上2議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決及び認定をすべきものと決しました。

議案第76号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第82号 令和2年度岩国市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 令和2年度岩国市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第89号 岩国市下水道条例等の一部を改正する条例

議案第90号 岩国市営住宅条例の一部を改正する条例

以上4議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 令和元年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、総務費の再編関連特別事業費の基地周辺まちづくり整備事業費の公園施設改修事業に関し、委員中から、「公園は、市民の憩いの空間であると考え。その憩いの空間に、使用されずに固定されたままの遊具が残っているが、これらの遊具の更新はどのように考えているのか。また、トイレの更新やバリアフリー化についてはどのように考えているのか」との質疑があり、当局から、「遊具については、岩国市都市公園施設長寿命化計画に基づき随時更新を行っている。また、トイレについては、バリアフリー化での更新や洋式化等の改修を、地域の方々の声を聞きながら順次進めているところである」との答弁がありました。

また、土木費の土木管理費の建築管理費の空き家等対策事業に関し、委員中から、空き家の確認方法及び空き家の件数について質疑があり、当局から、「大まかな数字は総務省の住宅・土地統計調査で確認しているが、平成26年度に市独自の施策として行った空き家現況調査の結果では、約3,600戸の空き家が確認されている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「平成26年度の調査から6年が経過しており、空き家の数はふえていると思われる。また、時間が経過するにつれて地元とのつながりが薄れていき、所有者の特定が難しくなると思われることから、早期の再調査を行うべきではないか」との質疑があり、当局から、「空き家対策は地域とともに取り組んでいかなければならないと考えており、自治会総会等において空き家に関する説明を行ったり、空き家対策セミナーや空き家相談会を開催するなどの取り組みを行っているところである。また、固定資産税の課税情報から所有者の確認はこれまでも行っているところであり、今後は、現在整

備を進めている空き家管理システムも活用しながら、空き家対策を推進してまいりたい」との答弁がありました。

本件のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第13号 令和元年度岩国市下水道事業会計決算の認定についての審査におきまして、委員中から、本年5月及び7月に発生した下水道工事に係る死亡事故について質疑があり、当局から、「事故により人命が失われたことは、痛恨の極みである。下水道工事に限らず、公共工事を実施する場合には、事故といつも隣り合わせだということをしっかりと再認識し、これからも緊張感を持って業務に当たりたい。また、御遺族の方々にも誠意ある対応を請負業者とともに行ってまいりたい」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。